

先輩職員からのメッセージ

～若手職員による業務説明編V○1. 2～

業務説明編第2弾！！

今回は前回紹介のできなかった、「**戸籍**」及び「**供託**」について、若手職員に業務内容とやりがいを教えてもらいます。

【戸籍課】 齊藤 慎也



やりがいを教えてください！

私の担当している国籍事務では、様々な国の方々と接します。それぞれの国で法制度が異なるため、対応に苦慮することも少なくありません。しかし、相談に来られる方は、皆さん日本人になりたいという希望を持っている方で、日本国籍を取得した方は、そこから新たな人生が始まると言っても過言ではないため、そのサポートができるのはとても嬉しいです。また、法務局独自の仕事であり、経験できれば、自分にとって大きな財産になると思います。

業務内容を教えてください！

法務局の戸籍課においては、戸籍事務と国籍事務を取り扱っています。

戸籍事務は、基本的に市区町村で取り扱っていますが、市区町村で取扱いに疑義が生じた場合、法務局に照会があり、法務局が助言等を行います。

国籍事務は、日本に居住する外国人の方が日本国籍の取得を希望する際の受付・審査等を行っており、法務局独自の仕事です。



やりがいを教えてください！

供託には様々な種類があります。例えば、選挙に立候補する際、立候補について、濫立を防ぐため一時的に供託所に金

銭等を預けることが義務づけられている選挙供託。一定の得票数を満たさないと供託金は没収されてしまいます。供託事務を通じて、こういった世の中の制度を知ることができることに面白さややりがいを感じます。

また、7月からは自筆証書遺言書を法務局で保管するという「自筆証書遺言書保管制度」がスタートしました。新しい制度であるため勉強しなければなりません、そんな新規施策に携われることにもやりがいを感じています。

法務局が日頃、どんな業務を行っているか分かっていただけでしょうか。

法務局の業務は国民の生活に密接しているものであり、社会的使命を多く担っている分、やりがいも大きいと思います。

今年、国家公務員一般職試験を受験の方で少しでも興味を持ってくださった学生の方、鳥取地方法務局では業務説明会を実施しますので、是非ご参加ください。

これから公務の仕事を目指す学生の方も、鳥取地方法務局では、随時、職場見学会を実施していますので、気軽にご参加ください。

業務説明会及び職場見学会の詳細については鳥取地方法務局のホームページに掲載しています。

業務説明会、職場見学会で皆様とお会いできるのを楽しみにしています。

業務内容を教えてください！

私は支局の総務係で、主に供託事務を担当しています。供託とは、債務の弁済であったり、会社の営業や裁判をする上で必要となる保証などのため、金銭等を供託所である法務局に預けるといったものです。

日頃の業務では、供託の受入れ及び払渡しの申請について、適法に行われているか調査しています。